

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第15回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成29年7月20日(木) 午後2時から午後3時31分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎3階委員会室
出 席 者	出席者：小山委員長、池田委員、伊藤委員、木村委員、栗原委員、 中村委員、堀江委員 説明員 【寄り合いハウスいこい拠点事業】：臼井高齢課長、並木高齢係長 【公園・緑地の整備及び維持管理】：森田建設課長、渡辺公園係長 【ふるさとづくり推進事業】：宮坂図書館長、鳥海文化財担当主査 事務局：村山企画課長、杉本企画係長、企画係稲村
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成28年度事務事業評価シート 【寄り合いハウスいこい拠点事業】 【公園・緑地の整備及び維持管理】 【ふるさとづくり推進事業】
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成28年度事務事業評価シートの外部評価について ①【寄り合いハウスいこい拠点事業】 ②【公園・緑地の整備及び維持管理】 ③【ふるさとづくり推進事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成28年度事務事業評価シートの外部評価について ①【寄り合いハウスいこい拠点事業】 ※説明員から平成28年度事務事業評価シート【寄り合いハウスいこい拠点事業】に基づき、事業概要の説明があった。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (池田委員) ・第7期高齢者介護保険に係る審議の進捗及び第6期との差異について ・寄り合いハウスと包括支援センターとのかかわり合いについて (臼井高齢課長) ・平成28年度、国のスケジュールが大幅に遅れたため、国の方針に基づき内容を精査した後、瑞穂町では平成29年3月にアンケート調査

票を発送している。現在、報告書のまとめが最終段階である。審議の進捗状況については、第1回の会議を終え、今年度あと4回の会議を予定している。12月頃には、計画案の確認、以後パブリックコメントを経て、平成29年度中に計画を策定する。

- ・第6期計画における見込み額との差異については、平成27年度の決算ベースで、91.3%、平成28年度予算ベースで、95.4%となっており、計画見込み額を若干下回っている状況である。また、スケジュール面では、アンケート調査の実施時期は、遅れたもののその他は第6期計画とほぼ同様のスケジュールとなっている。

- ・平成28年3月及び平成29年2月に、「見守りサポーター養成研修」をいこいを会場として実施した。高齢者支援センター及び社会福祉協議会の職員が講師を務めている。また、平成29年度になるが、東部高齢者支援センターが、この7月から毎月第4金曜日に、いこいで「高齢者相談会」を開催する。第1回目が来週28日の金曜日となる。よりきめ細かな支援の地域の拠点になると考えている。

(栗原委員)

- ・ボランティアの構成（男女別・年代別）を教えてください。
- ・シート2枚目の事業の適正性の内容・方法、項目の民間活力導入の必要性が「必要ではない」になっている。ボランティアなどの民間の方々で運営しているのではないか。
- ・今後どの地域に展開を考えているのか。

(臼井高齢課長)

- ・現在の「寄り合いハウスいこい 運営ボランティアの会」会員の構成は、会員数21人となっている。うち女性が13人、男性が8人である。年齢については、登録の際に特に申告をいただいているが、ほぼ全員が60歳以上の方となっている。運用開始当初は8人、このときは女性5人、男性3人であった。女性会員が多くなっている。会長からは、もう少し男性会員を増やしたいとお話を聞いている。皆さん非常によくやっただいている。

- ・シート2枚目の指摘事項について、これは先ほど、事業の説明の中でお答えしたとおり、「必要である」に訂正をお願いする。大変申し訳なかった。

- ・今後の展開について、現時点で具体的な地域については決まっていない。「いこい」のような新規に建物を建設しての展開は難しい状況のため、既存の施設等の有効活用を研究していくことになると思う。今後の研究課題である。

(伊藤委員)

- ・老人クラブの24年度から28年度までの数について

(臼井高齢課長)

- ・それぞれ、4月1日現在の状況である。

平成24年度、クラブ数19クラブ、合計会員数 995人
平成25年度、クラブ数19クラブ、合計会員数 950人
平成26年度 クラブ数19クラブ、合計会員数 893人
平成27年度 クラブ数20クラブ、合計会員数 938人
平成28年度 クラブ数18クラブ、合計会員数 850人

以上のように、多少の増減はあるが、減少傾向である。原因としては、元気な高齢者はまだまだ仕事を持っており、老人クラブに入り活動をするような状況にないことや、別に自身の趣味活動等を行っている方も多くいるものと思われる。老人クラブも、特に役員の高齢化が進んでいる状況にある。しかし、その中でも非常に多くの会員数を確保しているクラブもあるため、町としてできる支援を進めていきたいと考える。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

・提案だが、立川市にて子ども会が高齢者のごみ出しと見守りを行っている事例がある。朝学校に行くときに5階や6階などの高所に住んでいる高齢者のもとへリストをもらってごみ出しのチェックを行っている。瑞穂町でも高齢化率が27%であり、防災組織で70歳以上で1人住まいのリストがあると思うので、子ども会とタイアップして声かけと見守りを兼ねて行ったらどうだろうか。

(池田委員)

・先ほど私の事前質問について回答していただいたが、6期と7期の介護保険事業計画の違いについてもう少しお聞きしたい。5期から6期は特養に入れるのが要介護3からになったが、6期から7期は負担額や制度がどう変わってくるのか。6期は事業そのものが市町村におろされ、市町村が行う事になった。瑞穂は他の市町村と比べてどうなのかということが気になる。

(村山企画課長)

・今回は【寄り合いハウスいこい拠点事業】のことになるので、担当課長の簡単な説明でお願いしたい。

(臼井高齢課長)

・6期、7期の差異について、概略は池田委員の発言でもあったがお答えさせていただく。事業計画を策定するにあたって国の指針に基づいた実態調査を行った。ニーズ調査で3,000人、介護離職に係る調査で500人の送付をした。これは瑞穂町の規模ではかなり大規模な調査である。回答率はニーズ調査で82.6%、介護離職に係る調査で76.2%と非常に高い回答率であった。

○7期計画のポイント

・6期から始まったケアシステム制度の深化推進

- ・自立支援、重度化防止の保険者の機能強化
- ・医療介護の連携（24時間在宅支援を行っているところが無い
ため、西多摩広域行政圏協議会において広域で設置するための検討
を行っている。
- ・介護保険制度の持続可能性の確保について（自己負担3割負担案、
2号被保険者の総報酬制の導入など）これらを含めた計画の作成
- ・認知症施策の推進
- ・地域包括支援センターの機能強化（28年10月より瑞穂は2つ
に。相談件数も増えており、よりきめ細かなサービスができると
考えている）

（伊藤委員）

- ・殿ヶ谷にできたということは、殿ヶ谷拠点の事業ということなのか。

（臼井高齢課長）

- ・殿ヶ谷にあるが、利用は殿ヶ谷地区の方に限定しているわけではない。
ただ、交通手段を考えると自転車や徒歩なので殿ヶ谷や石畑の方がど
うしても多くなってしまう。子供達でいうと五小あるいは一小で、五
小の子供たちは学校後にカードゲームをするなど、かなり利用がある。

（伊藤委員）

- ・殿ヶ谷のために作ったのではなくて、殿ヶ谷に拠点事業の施設ができ
たということであるならば、事業の対象としては瑞穂町全体を対象に
しているわけなので、高齢者の施設であり遠い地域から来られる方の
交通手段が気になる。他の地域からどのくらい来ているかの統計はあ
るのか。他の地区の方が参加しづらいことがあれば、せっかく作った
施設なのでもったいないため、交通手段や何か別の物を考えなければ
ならない。
- ・シートの3枚目の地域交流拠点事業委託料について、実際の運営はボ
ランティアが行っていると思うが委託料の内訳は。

（臼井高齢課長）

- ・交通手段について、駐車場は基本的にはない。施設用のスペースが1
台だけである。あとは自転車のスペースである。町では遠い方は福祉
バスを利用していただければと考えている。実際は自転車や徒歩で来
られる方が大半だが、中には少し遠い地域から参加される方もいるの
で、そのような方には福祉バスをできるだけ使っていただけるよう話
をしている。

（伊藤委員）

- ・バスはいこいに止まるようになっているのか。

（臼井高齢課長課長）

- ・バスは止まるようになっている。寿楽やふれあいセンターもそうだが、
福祉バスの時間に合わせて、できるものは事業の開始時間を決めてい
る。

・利用者についても、ボランティアの方が今はほとんど殿ヶ谷の方なので、顔でわかる方がほとんどの状況である。もし違う地区で初めての方が来た場合は声をかけてどちらから来たかを聞いているが、住所と連絡先を書いてもらうようなことは現在していない。ほとんどの方が殿ヶ谷地区と石畑地区というのが実情である。

(伊藤委員)

・それぞれの地域で施設をつくっていくなら別だが、そうでなければ町全体の事業なので、できるだけ多くの人に来てもらえるようにした方が良いと思う。運営しているボランティアさんも他地域から多くの人に来てもらった方がやりがいもあるのではないだろうか。

・もし考えていなければ、どうすればできるだけ多くの人に来てもらえるかを考えてもらいたい。交通手段だけではなく、PRの問題やその他色々な問題も含めて検討してもらえればと思う。

(臼井高齢課長)

・ボランティア活用のモデル地区として始めた事業であるため、瑞穂町全域をカバーするのはなかなか難しい。ただ、福祉バスの利用もあるので、出来る限りPRを進めるようにしたい。事業の中でも色々な事業を行っているので様々な提案を行いたい。

(伊藤委員)

・併せて、福祉バスを利用するのはただ運ぶだけではなく、場合によっては色々な事業についてチラシなどを入れPRに使っていけば良いのではないか。そうすれば、福祉バスに乗ったついでに行ってみようということになるかもしれない。

(臼井高齢課長)

・実はその件については、いこいの事業ではないが、担当職員の方でカレンダー形式で子育て関連の事業と高齢者関連の事業を載せて作成し、毎月設置している。その資料もかなり減っていると聞いている。いこいもかなり事業が多いので、そこに加えて作成すればということはある。

(伊藤委員)

・参加しやすいようなチラシを作ってもらえればと思う。

(並木高齢係長)

・地域交流拠点事業委託料の内訳について説明させていただく。様々な事業の企画運営をしていただいているが、場合によっては専門の資格を持った講師の方を呼んでお願いする場合もある。材料費が高い物もある。そういったものを全て含め、ひと月約2万円で年間24万円の委託料と、いこい祭りを実行委員形式で行っている。そちらに係る費用として3万円、28年度においては、いこいのウッドデッキの補修の原材料費として5万1千円(ボランティアさんによる作業)があり、合計で32万1千円となっている。

②【公園・緑地の整備及び維持管理】

※説明員から平成28年度事務事業評価シート【公園・緑地の整備及び維持管理】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員長)

・都市公園法に定める公園の町民一人当たりの面積5.07㎡、全体の町民一人当たりの面積5.35㎡とあるが、それぞれの算出方法は。

(森田建設課長)

・平成27年4月1日現在で瑞穂町が管理している都市公園（公園及び緑地）の面積（171,065㎡）を平成27年4月1日の人口（33,713人）で割ったものが、都市公園法に定める町民一人当たりの公園面積（5.07㎡）になる。また、都市公園の面積（171,065㎡）にポケットパークの面積（9,362㎡）を足して（180,427㎡）人口で割ったものが全体の町民一人当たりの公園面積（5.35㎡）になる。

(小山委員長)

・近隣自治体（福生市、羽村市、武蔵村山市、青梅市）の都市公園法に定める公園の住民一人当たりの公園面積は。

(栗原委員)

・他自治体（福生、羽村市など）は、一人当たりの公園標準面積に達しているか。どのような状況なのか。

(伊藤委員)

・平成28年4月1日現在の都市公園法に定める公園の町民一人当たりの面積は。

(森田建設課長)

・同じ趣旨の質問が3名の委員からあったので、ここでまとめて回答させていただきます。平成28年4月1日現在の資料で、福生市は6.84㎡、羽村市は6.10㎡、武蔵村山市は3.09㎡、青梅市は4.40㎡となっている。その他、あきる野市2.24㎡、日の出町3.21㎡、奥多摩町、桧原村は0㎡である。なお、野山北六道山公園を含めると瑞穂町の一人当たりの公園面積は約36㎡となる。また、瑞穂町の平成28年4月1日現在の都市公園法に定める町民一人当たりの公園面積は5.16㎡となっている。

(小山委員長)

・財政面の厳しさもあると思うが、平成27年度～平成30年度まで都市公園の目標値は横ばいとなっている。将来的な見通しは。

(森田建設課長)

・現在進行している駅西土地地区画整理事業、殿ヶ谷土地地区画整理事業では各3箇所、計6箇所の公園整備を予定している。町への移管につい

ては正式な日程はまだ決まっていないが、事業期間が駅西土地区画整理事業は平成35年3月31日まで、殿ヶ谷土地区画整理事業は平成37年3月31日となっているので、この頃までには移管されると思われる。なお、殿ヶ谷土地区画整理事業地内については、町への土地の移管後に、遊具や植栽などの公園整備を行う。また、その他の公園整備の将来的な見通しは大変厳しい状況である。現時点では、区画整理事業を優先して行なっているが、権利者の方々の承諾、用地を取得するための費用など多くの時間と経費が必要となることが予想される。

(栗原委員)

- ・ミストは何箇所、何処に整備、設置されているのか。
- ・平成28年度の防犯カメラは何台設置したか。今年度の設置予定は。

(森田建設課長)

- ・ミストは平成28年度に整備した下師岡公園と松原中央公園の2公園に設置されている。
- ・防犯カメラは10基設置した。今年度の設置予定はないが、必要に応じ検討したいと考えている。

(池田委員)

- ・箱根ヶ崎駅西土地区画整理地内の3公園は何処か。

(森田建設課長)

- ・本日配布はしていないが、ここに図面があるため紹介する。図面やや中央の稲荷神社の周囲の1号公園(稲荷ヶ丘公園 都市計画公園 街区公園 4, 600㎡)。図面下側になるが、横田基地アプローチライト北側の2号公園(街区公園 2, 200㎡)。図面やや上側の岩蔵街道と青梅街道の交差点跡地の3号公園(街区公園 1, 410㎡)。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・都市計画について、公園と道路の関係で提案したい事がある。区画整理事業として、町が町道を整備するときには必ず町道の両側面を公園化したり、緑地帯を設けるといった大胆な計画をしても良いのではないか。
- ・用地の確保が難しいと常々伺っているが、空いている土地や農業用地を公園化していくときに税制上の優遇措置があれば、積極的に公園に隣接している農地などを使い拡張し公園化していけば良いのではないか。新たにあちこち公園をつくるのではなく、周辺の遊んでいる土地や農地を使って公園を広げていく努力をして欲しい。

(森田建設課長)

- ・現在、都市計画道路を横田基地側に作っており、公園ではないが、街路樹を設ける形で植栽をしている。

- ・公園をもっと大きくというご提案をいただいたので、その部分は配慮してやっていきたい。
- ・農地の関係の税制優遇については調べていないのでわからないが、狭山池の上流部などの農地が多いところは農業振興地域など様々な事に関わってくるので一概に言うことはできないが、提案として承った。

(村山企画課長)

- ・町が進める公園づくりは、当初の昭和37年に決まった都市計画図に基づいて公園の整備を行う仕事である。その他には開発公園というものがあり、これは指導要綱で、1,000㎡以上の大規模な開発をする場合は、そこに公園、緑地を設けなければならないとされているものである。その場合に整備される公園も町に帰属される公園となる。また、道路を拡幅した時や、残堀川を拡幅した時の残地がポケットパークとして整備されている。以上挙げた3つを公園担当が行っている。
- ・簡単な考えでそこに公園を造っている訳ではなく、計画に沿ったものと帰属されたものがある。農業地域の公園というのは都市計画法に基づく公園としては作ることができない。狭山池上流部については公園ではないが、皆さんが憩える場として公園担当とは別の農業担当で公園化を図っているので、ご意見を参考に担当課と考えていきたい。

(伊藤委員)

- ・シートの目的と内容について、「市街地の空閑地を利用してポケットパークなどの整備を進める」とあるが、28年度はポケットパークの整備は何か所を行い、その面積と時期は。

(森田建設課長)

- ・28年度はポケットパークの整備は行っていない。若干公園の面積が増えているが、これは西部の既に終わっている区画整理地内で住宅の開発があり、事業施主が緑地を確保したが、それが町の緑道に沿っていたため、合わせて町が緑地にし、広げた形にしたためである。

(伊藤委員)

- ・シート2枚目に年度目標として「遊具の交換、質の充実化等を行う」とあり、年度成果として「みずほさかえ公園外で遊具の設置及び老朽化した遊具の交換を行った」との記載がある。目標を設定するときには、「28年度は○か所で遊具の設置及び交換を行う」と具体的に数値を挙げて目標設定し、成果としても実際に「○か所行った」と記載した方がよいのではないか。その方が成果としてどの程度達成したかが分かり、評価も行いやすいため、そのような作り方にした方が良いと思った。

(木村委員)

- ・遊具の安全点検について、シート1枚目の下部に公園管理ができたとされているが、遊具の安全点検というのは年に何回行い、業者に委託しているとすれば費用はどのくらいかかっているのか。

(森田建設課長)

- ・遊具については、35の公園に165基設置している。28年度点検は1回行っており、劣化点検や打診し点検を行うなど、様々な点検をしている。

(村山企画課長)

- ・規程があり、それに則って業者委託による点検を行っている。また、職員には異動があるが、配属された際に遊具の安全点検の研修に行く。職員が見るのに加え、囑託員もまわっているため、常に見ている形である。年1回見たから安全ということではない認識である。

(森田建設課長)

- ・費用は消費税込で82万円である。

(木村委員)

- ・それは毎年か。

(森田建設課長)

- ・毎年である。

(木村委員)

- ・点検は大切であると思う。

(村山企画課長)

- ・公園は作ることより管理の方が大変である。木も植えた時は良いのだが、10年経つととても大きくなってしまふ。そのことによる苦情も多い。経費も多くなってしまふ。

(小山委員長)

- ・公園はお金がかかると思う。作って終わりではない。当然遊具は壊れるし、木は剪定しなければならない。無尽蔵に作ってしまうと財政を圧迫してしまう。

(村山企画課長)

- ・西部の土地区画事業で行った長岡や松原の方は、鈴木俊一都知事の時代の都の施策で緑の倍增計画というものを行っている。その時は本来3本に1本植えれば良いところを3本植えていたので密集してしまっていた。今は大きくなることを想定して植えている。

(伊藤委員)

- ・六道山へ行く途中の沿道で椅子があるが、あのような公園につける遊具はある程度は地域の住民の声を聞いているのか。

(森田建設課長)

- ・健康器具については、健康づくり推進委員という委員さんがいたり、いくつも設置はできないので、町内会長に聞いてつけている。

(栗原委員)

- ・ミストのことだが、つけてもらい、熱中症の予防だとか、子供たちも楽しく遊んでいると思う。ただ、今年は空梅雨なので、水が使えないこ

とも含め計画して運用しているのか。

(森田建設課長)

- ・状況にもよるが、ミストは霧状になるので思った程水は使わない。かといって全く使用していないわけではなく、1日出しているのも水が足りないとなると考えざるを得ない。

(村山企画課長)

- ・ダムに水が無くなると水道局から節水の通達が来るので、そうすると率先して取り組まなければならなくなる。

(栗原委員)

- ・トイレだと大と小で水の流れる量が違うが、ミストはそういった量の調節ができるのか。

(森田建設課長)

- ・量の調節はできない。例えば9時から夕方までといった時間の調節はできる。

(伊藤委員)

- ・例えば全部の吹き出し口中の3か所のみ出すといったような吹き出し口の調節はできるのか。

(森田建設課長)

- ・その設定もできない。10分の中で下から出る時間、上から出る時間、両方から出る時間、1分や2分休憩するといった設定を10分ごとに繰り返すといったことはできる。

(栗原委員)

- ・様子を見ながら調整をお願いしたい。

(森田建設課長)

- ・我々が思っているほど水を使わないのには驚いている。

③【ふるさとづくり推進事業】

※説明員から平成28年度事務事業評価シート【ふるさとづくり推進事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

- ・図鑑は何ページで何冊作成されたのか。

(栗原委員)

- ・ふるさと図鑑の説明を求める。ふるさと図鑑（自然編）を作成できたところがあるが、どこで見ることができ、また手に入れることができるのか。

(宮坂図書館長)

- ・両委員の質問に共通する部分があるため、併せて回答させていただく。ふるさと図鑑自然編だが、全52ページ、500冊を作成した。内容は平成27年度から町民の方と共に季節ごとに専門家と自然観察会を行い、住民目線での資料収集を行ってきたものである。ページ構成として

は春夏秋冬別の特徴的な動植物の紹介、各見どころの観察コース案内、瑞穂町特有の施策の紹介など、瑞穂町オリジナルの冊子を完成させた。設置場所としては、目に触れるところとして、図書館、郷土資料館、小中学校、そして今後は町の図書館や教育委員会のホームページでも見られるようにすることを考えている。

これら冊子を活用して、平成30年度に（仮称）瑞穂塾を立ち上げ、コーディネーター育成のための勉強会を定期的に開催し、平成31年度に一つの目標である（仮称）瑞穂検定を実施して、瑞穂マイスターを産み出すことが本計画の流れである。それに伴い、平成29年度は職員のプロジェクトチームを立ち上げ、詳細を詰めていこうと考えている。冊子は平成27年度に歴史編と観光編ができ、これで3部作揃った形となる。さらに、瑞穂町教育委員会では、未来を担う子供たちが地域を知り、地域と関わり、地域で学ぼうという「ふるさと学習みずほ学」を立ち上げた。これは、各学校の授業に瑞穂町の地域素材を関連させて、自分たちの知っている身近な事案を絡ませることで深い学びにつなげようというものである。ここでも、ふるさとづくり推進事業の活用が重要なポイントとなっている。

現在、図書館と郷土資料館が中心となって、各小学校の授業にゲストティーチャーという形で関わっている。例えば6年生が縄文時代を勉強するとき、瑞穂町で発掘された本物の縄文土器を使って実際に触ってもらったり、校庭や通学路で見ることができる動植物の説明を行ったり、総合学習の時間では、瑞穂町の戦争遺構の話などをしてきた。昨日までに16回の授業を行っており、この冊子を使った展開を現在先生たちとも協議している。今日は本物の土器を持ってきたが、これを実際に手にとり、自分たちのすぐ身近にあることを理解することで学びが深くなる。これが地元を愛する、自分たちを愛することの基本ではないかと思う。

ふるさとづくり推進事業はどちらかというと大人向きと考えれば、教育委員会で行っているこれらのことは子供向けと言える。しかし、両方ともに同じことである。瑞穂町を愛する人間を育てるということでは共通することであるため、両方を絡めながら推進していきたいと考えている。

このようにこれら3冊の冊子を基本に、瑞穂町を愛する方々を大人も子供も含めて、ひとりでも多く増やすことで、これからの瑞穂町が支えられていくことと確信している。

○質問及び説明員の回答

（中村委員）

・私はふるさとづくり推進事業について若干疑問がある。歴史や文化を瑞穂町という地域の区切りに限って行っていくのは限界があるのでは

ないか。例えば、歴史や文化では武蔵村山市や入間市が関係している。そのような意味で、瑞穂町という行政のくくりで捉えるのではなく、近隣の市町村と共同で行うといった活動の枠を大きくした方が良いと思う。

・観光事業と郷土の歴史・文化について、それを地域の活性化にどう結び付けるかという視点が希薄な感じを受ける。もう少し具体的にどうすれば良いかというアイデアについて、提案をしたい。第5小学校は学級が減っているが、夏場に東京都の広域の自然観察学級にする機能を持たせたらどうだろうか。瑞穂町の文化と狭山丘陵の自然を学習する場として、第5小学校を活性化する意味も含め、この計画と絡めても良いのではないか。直接関係は無いが、寿楽が近くにあるので、居住できる機能やキャンプファイヤーができる機能に変えていくとか、また、自然の水田もできるはずであるので、地域を活性化していく取り組みに絡めて枠を広げた方が良いのではないだろうか。

(宮坂図書館長)

・貴重な意見感謝する。私達も歴史というのは瑞穂町だけとは思っていない。例えば、近隣でも東京だるまや村山大島紬、そして六道山を中心とした狭山丘陵の自然といったたくさんの連携した文化がある。瑞穂町だけでは語りつくすのは到底無理である。そこに郷土資料館が絡む一つの意味があり、郷土資料館は横のネットワーク、縦のネットワークなど色々な繋がりを持っている。その中の一つに狭山丘陵自然大学というものがある。これは、狭山丘陵の南側にある自治体が手を組んで歴史や楽しみを発見しようという流れのもので、瑞穂町が入ることにより入間市、所沢市、飯能市、日高市といった北側の文化と色々なところが繋がっていくと考えている。狭山丘陵でも大きな歴史はあると思うが、まずは瑞穂町をとっかかりに町の楽しさを知ったうえで興味が広がっていくように発展させていくことが私たちの宿命ではないかと思っている。

(村山企画課長)

・第5小学校や高根で蛍が飛んでいるが、そのことを案内すると驚かれる。そういう所を知らずに育って瑞穂から出て生活した人は瑞穂がどのようなところであるかを説明することができない。そんなこともあり、子供のころから瑞穂のことを発見してもらい、自分のふるさととはこういうところだと知ってもらうことが基本ではないかという思いからこの事業を進めてきた。地方創生は色々な自治体が様々なことを行っているが、瑞穂としては地味なことだが5年間かけて人材を育てようと教育委員会で進めている。冊子の中には、瑞穂以外からの情報も入っており、完全に特化しているというわけではないが、今回のようなご意見も聞かなければわからない。ご意見感謝する。

(伊藤委員)

・今の説明を聞いていると、私自身は歴史自体には興味もあり、良いこ

とであると思うが、国のことを含めふるさとづくり推進事業のシートに書かれている内容、目的とふるさと図鑑というものがどのように関わってくるのかがはっきり見えてこない。

(村山企画課長)

・地方創生は国が突然立ち上げた事業で、東京一極集中で過疎化している地方に対して、国が補助金を出すので自治体や企業が人を集めるように進めていく内容のものである。このような性格のものなので、東京は難しい立場だったが、地方と同じ状況であった西多摩の瑞穂町が取り上げたのがふるさとづくり推進事業である。瑞穂は昼間人口が多く、会社と自宅を往復するのみで瑞穂のことを知らない人が多いと考えられる。そのような人たちにも瑞穂町を知ってもらおうということもある。知ってもらった結果、「自分が仕事で通っていた瑞穂町はこんなに良いところなのか、瑞穂に住んでもよいか。」となってくれば、事業が良いきっかけとなったことになる。先ほども言ったが、瑞穂町で育った子供たちが仕事で瑞穂を出たものの、最終的には瑞穂に戻ったということになるために、基本として瑞穂町のことを知ってもらうのが第一だろうというのがこの事業である。色々な目的がある国の地方創生を全て行うということになると、多くのことを含むので難しいが、その中の一つの手段としてこの事業を行っている。企画課にて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくったが、他の分野でも事業を行っている。今回 PDCA で取り上げていただいているのが、その中のひとつの今回の事業ということである。そうとらえていただければと思う。

(伊藤委員)

・今後町全体でどのように活用していくのか。

(宮坂図書館長)

・瑞穂塾というものを立ち上げ、30年度に定期的に講習会を開催しようと考えている。そのメンバーを対象に瑞穂検定という形で検定を行い、瑞穂マイスターという住民レベルの瑞穂のプロを育てたい。そして、その方々がコーディネーターとなって情報を発信していくというつながりを考えている。また、もう一方で、先ほど企画課長の話でもあったが、ふるさと回帰というか、定住意識の向上についてである。子供達が高校大学と進んでいくと瑞穂町から出て行ってしまう。自分のいた町を自慢できる子がひとりでも多くいれば、その子供たちが瑞穂町に戻ってくるのではないか。これからの人口減になっていく社会でも、子供がひとりでも戻ってくるのであれば、この事業も意味があるのではないかと考える。長いスパンの話なので、特効薬ではないが、瑞穂町の良さをアピールする手段としては有効なのではないかと思っている。

(伊藤委員)

・テレビでは、よく地元の人が町の案内人として出てくるが、そのような一種のプロ隊のようなイメージか。

(村山企画課長)

・奥多摩では観光ボランティアの制度があるが、観光を学んで観光ボランティアとして活躍していただいたり、歴史や自然を学んで郷土資料館の案内ボランティアとして進んでいただくということもあるのではないかな。

(宮坂図書館長)

・マイスターという称号を与えて、最後の目標をどこに持っていくかも含め、今年度プロジェクトをつくり、実行に移していけたらと考えている。

(伊藤委員)

・三部作となっていたが。

(宮坂図書館長)

・ふるさと図鑑とふるさとガイド併せて一組になっている。

(伊藤委員)

・新しい事業なので、事業の成果は今は判断できないと思う。予算についてだが、当初の要求64万3千円が、決算額で244万3千円となっている。金額が膨らんだ理由は。

(村山企画課長)

・当初の64万3千円は春に行う調査費であり、残りの分は補正予算だった。国の補助金を見込んでいたが、それが認められなくなってしまった。

(伊藤委員)

・その分が補正予算として組まれたということか。

(村山企画課長)

・その通りである。調査の費用を当初予算、本500冊の費用は補正予算だった。

(宮坂図書館長)

・国で採択ができれば補助金を充てるつもりであった。

(伊藤委員)

・その冊子の写真は数年後にまた差替えるのか。

(宮坂図書館長)

・歴史や拠点については新しいものが突然増えるわけではないので、しばらくはこのままだと思うが、観光などは改訂版の可能性はある。それが何年後になるかはわからないが。

(伊藤委員)

・せっかく作って在庫があるのに改訂版がすぐ出るのではと感じたので質問した。

3 その他

(池田委員)

・この外部評価について、選定の仕方を検討していただければと思っている。今回11事業から各委員5事業を選び、実際の外部評価は6事業を行っているが、実際には全課で142事業がある。142事業あるので、委員が選ぶ事業は142事業から選ぶべきで、実際に外部評価を行うのも6事業では少ない。1割程度の15から20事業を延べ日数3日程度で行うべきではないか。他の委員の意見もあるので異論もあるかと思うが、意見として発言させていただいた。

閉会 午後3時31分